

公益財団法人はままつ悠久の杜

令和3年度 事業報告書

長いこと準備を進めていた霊園建設の入り口である公益認定、墓地経営許可が令和3年8月に県及び市からありました。

これを受けて、建設費用の融資契約を結ぶことができましたので、まず霊園用地の売買契約を締結し、99筆の約70,000㎡を取得しました。次に、土地の造成工事や墓所整備、管理事務所の建設のための契約を締結しました。

霊園整備工事に着手するにあたり、まず従前からあったゴルフ場のクラブハウスや練習場施設の解体工事を施工しました。その後、4年1月から正式に霊園整備の工事に着手しました。また、準備事務の本拠も中区佐鳴台の仮事務所から北区細江町中川の現場事務所に11月に移転し、ここで問い合わせ業務も開始したものです。

3年末から新聞広告、テレビ・ラジオでのPR広告も開始したことにより、問い合わせが殺到し3月までに350件を超えている状況であります。この全てが当霊園の墓所を求めていただけるものでありませんが、相当数は契約していただくと期待しています。

4年1月から工事も始まった工事ですが、雨天が続いたことや、建築資材等の品薄や高騰により、予定どおりに進まない状況となったことから、当初は4年春に開設を予定していましたが、5月末になる見込みとなりました。

設置墓所数についても、当初建設計画の記載した数の設置は、資材等の高騰で難しい状況となり、今後の状況にもよりますが設置数を縮小せざるを得ないものとなりました。また合祀納骨堂についても、開設と同時に完成させる予定でしたが、建築期限や資材不足等により同時完成は難しくなったことから、建設は延期することにいたしました。

一方、霊園建設にあたり地元自治会等との折衝についても、地元自治会である北区細江町湖東自治会、西区大山町自治会の自治会長と連絡をとりあい、円滑に工事等が進むよう配慮しました。

3月下旬に、当初から評議員を務めていただいた3人の方から辞任届があったことから、新たに地元県議会議員、行政書士、知識経験者の3人の方に評議員をお願いすることになり、建設に向けてさらなる強化を図ったものです。

- ・ 令和3年8月 公益財団法人の認定 墓地経営許可
- ・ 9月 土地譲渡契約締結
- ・ シンジケートローンによる第1回融資の実行
- ・ 9月 土地代金、工事着手金、つなぎ融資の返済
- ・ 11月 現場事務所設置 テレビ等でのPR 問い合わせ受付開始
- ・ 令和4年1月 旧施設撤去、土地造成、管理事務所建設開始
- ・ 2月管理事務所上棟
- ・ 3月末管理事務所竣工、土地造成の概成